

保育園 一時預かり

問合せ先

蒲郡市役所子育て支援課
一時預かり実施保育園

保護者の方が就労、疾病や災害、リフレッシュ等で子どもの保育が困難な時、一時的に保育園でお子さんをお預かりするサービスです。

● 誰が使えるの？

蒲郡市に住民票がある市内在住の生後6か月から就学前の子ども

● どこでやっているの？

受入年齢	保育園名	電話
生後6か月から	形原南保育園	57-2809
	府相保育園	68-2331
	三谷西保育園	68-3319
	塩津保育園	68-3840
2歳児から ※4月1日の満年齢が2歳以上	形原北保育園	57-4301
	東部保育園	68-5653

● 利用できる時間は？

平日 午前8時30分から午後4時30分まで
延長が必要な場合は相談してください。

● 申込できる日数は？

1か月：就労、疾病、看護、災害等は15日/月まで
リフレッシュは5日/月まで
※申し込み多数の場合は利用調整があります。

● 利用料金は？（年齢区分は、利用年度4月1日の満年齢）

4・5歳児 740円/日（給食・おやつ代別）
3歳児 940円/日（給食・おやつ代別）
0・1・2歳児 2,140円/日（給食・おやつ代別）

※令和8年4月現在、全年齢とも給食費210円・おやつ代140円です。

・保護者の負担軽減のため、3歳児以上の給食費については、一日当たり主食費60円、副食費一部25円＝合計85円が減額されます。そのため一日の給食費は125円となります。

半日（4時間以内）利用は半額になります。利用時間は以下の通りです。

：午前8時30分～午後0時30分、午後0時30分～午後4時30分

*幼児教育・保育の無償化対象事業です。無償化になるためには認定が必要です。

※お子さんの年齢や在籍施設・利用事由・申請日により対象にならない場合があります。
詳しくは、一時預かり実施園又は子育て支援課にお問い合わせください。

● 申込方法は？

直接、利用希望園に電話で申し込んでください。

※利用希望日の前月1日、午前10時から予約を受け付けています。
（1日が土日にあたる場合は、次の月曜日からになります）

※利用希望前月の10日以降に保育園から利用日確定の電話が入ります。



利用アドバイス

- 初めて利用する方…利用日より前に打合せとお子さんの面接があります。お子さんを連れて行ってください。(下図③)
- ならし保育…各園での初回利用は、11時頃(給食無し)まででお願いします。(下図⑤)
- 継続利用の方…毎月、更新申込書を提出してください。(下図④)
- 支払いの方法
利用翌月の下旬頃に、納付書が届きます。(下図⑥-1)
期限までに金融機関窓口で支払ってください。(下図⑥-2)
- 無償化については一時預かり実施園又は子育て支援課にお問い合わせください。



一時預かり『申し込みから支払い』の流れ

①電話予約をする

利用したい保育園に電話してください。利用希望日の前月1日(1日が土・日の場合は月曜日)午前10時から予約可能です。(受付時間平日午前10時～午後5時)

利用したい日をあらかじめピックアップしておきましょう。前月の10日までの予約をおススメします。予約しなくて急に保育が必要になった場合は保育園に相談してみてください。

②利用日確定の連絡を待つ

保育園が申し込み者の利用希望を調整し、**前月10日以降**に一時預かりが利用できる日をお知らせします。

③保育園で打合せをする

どんな子が知りたいので、お子さんを連れてきてください。保育園から「必要なものや提出する書類、利用する時のお願い」などの説明があります。保護者の方からも「お子さんを預ける時に不安な点や保育園に知っておいて欲しいこと」など遠慮なくお話しいただくと嬉しいです。



⑥利用料金を支払う



⑤お子さんを預ける

「当日の児童の状況」用紙を記入し、忘れずに持ってきてください。キャンセルする時はなるべく早めに保育園に連絡してください。

④書類を提出する

利用当日までに提出してください。

⑥-1 自宅に納付書が届く

利用した翌月の下旬頃に1か月分の利用料金納付書が届きます。

⑥-2 金融機関の窓口で支払い

コンビニでの支払いはできません。**期限までに必ず**お支払いください。

